

平成 25 年度都内ダイオキシン類排出量推計結果 及び環境中のダイオキシン類調査結果について

東京都では、毎年度、環境中にダイオキシン類を排出する各発生源からの排出量を推計するとともに、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、都内の大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水及び土壌におけるダイオキシン類による汚染状況を把握するため、環境調査を実施しています。

このたび、平成 25 年度の調査結果をまとめましたので、お知らせします。

調査結果のポイント

1. 環境中へのダイオキシン類排出量は、平成 10 年度に比べ、40分の1以下に減少

- 平成 25 年度の環境中へのダイオキシン類の総排出量の推計値は、 $1.37\text{g-TEQ}^*/\text{年}$ で、平成 24 年度より $0.65\text{g-TEQ}/\text{年}$ 減少し過去最低になりました。なお、ダイオキシン類対策特別措置法施行前の平成 10 年度の推計総排出量 $62.31\text{g-TEQ}/\text{年}$ に比べ、40 分の 1 以下の値となっております。（図 1、表 1）。

2. 大気環境の濃度は、環境基準の25分の1の値に

- 大気へのダイオキシン類排出量の大幅な減少に伴い、ダイオキシン類の大気環境濃度も大幅に減少していますが、近年は緩やかな減少状態が続いています。平成 25 年度の平均値は $0.024\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ の 25 分の 1 となっております（表 2）。

3. 公共用水域の水質、地下水及び土壌は、すべての測定地点で環境基準に適合 公共用水域の底質は、河川の1地点で環境基準を超過

- 地下水（9 地点）、土壌（20 地点）については、すべての測定地点で環境基準に適合しました（表 2）。
- 公共用水域の水質及び底質（45 地点）では、水質については、全ての測定地点で環境基準に適合しましたが、底質については 1 地点で環境基準を超過しました（表 2）。この対策については、引き続き検討していきます（検討内容については下記のホームページをご覧ください。）。

http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/yokoju_dxn/index.html

※ 単位に表示している TEQ とは、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値のことです。

※ 平成 20 年 3 月環境省より TEQ 算出の基となる毒性等価係数（TEF）の改定が指示されました。平成 20 年度以降の TEQ 算出は WHO-TEF（2006）を使用し、平成 19 年度までは WHO-TEF（1998）を使用しております。

問い合わせ先

- ◆大気への排出量について： 環境局 環境改善部 大気保全課
直通：03-5388-3492
- ◆環境調査について： 環境局 環境改善部 化学物質対策課
（大気・地下水・土壌） 直通：03-5388-3580
- ◆環境調査について： 環境局 自然環境部 水環境課
（河川・海域） 直通：03-5388-3569

調査結果の概要は、以下のとおりです。

1. 都内のダイオキシン類の排出量の推移

表1 ダイオキシン類排出量(推計値)の推移

	10年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
									排出量	構成比(%)
大気への排出量	62.31	2.78	2.40	2.28	2.12	1.87	1.98	2.01	1.37	100.0
廃棄物焼却炉	62.03	2.24	1.79	1.78	1.78	1.55	1.58	1.53	1.04	75.9
一般廃棄物焼却炉	39.57	1.05	0.88	0.90	0.76	1.02	0.86	1.01	0.41	29.9
産業廃棄物焼却炉	9.85	0.67	0.32	0.34	0.37	0.15	0.43	0.20	0.19	13.9
小型廃棄物焼却炉等 ^(注1)	12.61	0.52	0.59	0.54	0.65	0.38	0.29	0.32	0.44	32.1
製鋼用電気炉	0.28	0.01	0.06	0.03	0.03	0.03	0.11	0.17	0.01	0.7
火葬場 ^(注3)	—	0.47	0.49	0.42	0.24	0.24	0.24	0.26	0.27	19.7
自動車排気ガス ^(注3)	—	0.02	0.01	0.06	0.03	0.05	0.05	0.05	0.05	3.6
水域への排出量 ^(注2)	—	0.08	0.06	0.01	0.02	0.01	0.00	0.01	0.00	0.0
廃棄物焼却炉関連施設	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.0
下水道終末処理施設	—	0.08	0.06	0.01	0.02	0.01	0.00	0.01	0.00	0.0
合計	62.31	2.86	2.46	2.29	2.14	1.88	1.98	2.02	1.37	100.0

(注1) 施設規模が 200 kg/h 未満の焼却炉（自家用を含む）及びし尿処理施設汚泥焼却炉等

(注2) 事業場全体からの排出量

(注3) 自動車排出ガス及び火葬場については、PRTR のデータを用い平成 13 年度から計算し直しました。

(注4) 数字の丸め方により合わない場合があります。

2. 都内のダイオキシン類の大気への排出量と大気環境濃度の推移

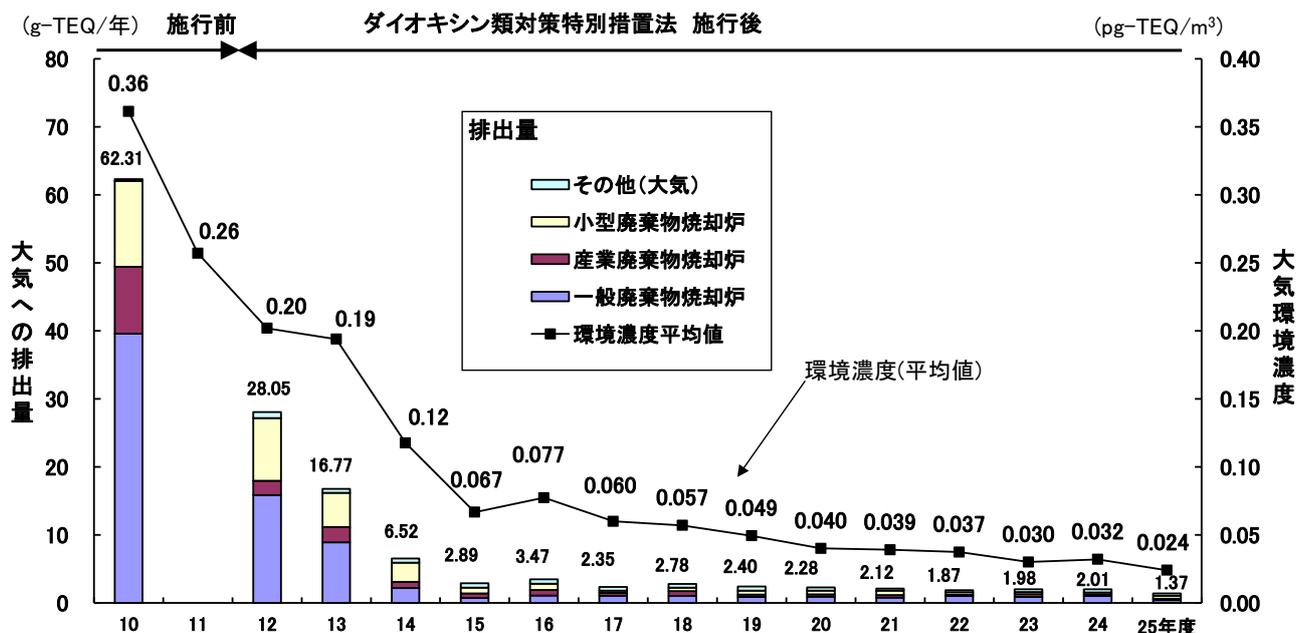


図1 ダイオキシン類の大気への排出量及び大気環境濃度の推移

(注1) 平成10年度の推計排出量は、大気基準適用施設のみの合計

(注2) 大気環境基準は、平成12年1月15日から適用

(注3) 環境濃度平均値は、調査を実施している20地点の平均濃度

3. 環境基準の達成状況

表2 平成25年度の調査結果の概要

調査対象	調査地点数	環境基準達成地点数	環境濃度		環境基準	単位 (注 1,2)		
			平均値	最大値				
大 気	20	20	0.024	0.051	0.6 以下	pg-TEQ/m ³		
公共用水域	水質	河川	37	37	0.19	0.94	1 以下	pg-TEQ/L
		湖沼	0	0	—	—	1 以下	pg-TEQ/L
		海域	8	8	0.10	0.21	1 以下	pg-TEQ/L
	底質	河川	37	36 (注 3)	14	200	150 以下	pg-TEQ/g
		湖沼	0	0	—	—	150 以下	pg-TEQ/g
		海域	8	8	18	34	150 以下	pg-TEQ/g
	地下水	9	9	0.025	0.028	1 以下	pg-TEQ/L	
	土 壤	20	20	7.4	50	1,000 以下	pg-TEQ/g	

(注 1) pg (ピコグラム) は、1 兆分の 1g のことで、1 pg/L は、およそ東京ドーム 1 杯の水に 1 辺が 1mm のザラメ砂糖を溶かしたときの濃度に相当します。

(注 2) TEQ は、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値を意味します。

(注 3) 環境基準超過地点は、横十間川 (天神橋：江東区・墨田区) です。

※ 詳しくは、別添資料をご覧ください。

※ 異性体別実測濃度等の詳細データを東京都のホームページ (<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/chemical/chemical/dioxin/result/index.html>) で提供しています (Microsoft Excel2003 形式)。

[別添資料]

I 調査概要

1 調査地点の選び方と調査時期

調査対象		地点数	調査地点の選び方	調査回数及び時期	調査開始年度		
大 気		20	都内を 16 ブロックに分け、ブロック毎に 1~2 地点	年 4 回 5・8・11・2月 (注 1)	平成 9 年度		
公 共 用 水 域	水 質	河川	環境基準点 (注 2)	年 2 回 春期と秋期 (河川 8 地点は、年 4 回調査、河川 6 地点は年 1 回秋期のみ調査)	平成 8 年度		
		湖沼			0	平成 12 年度	
		海域			8	平成元年度	
	底 質	河川			37	年 1 回 秋期	平成 8 年度
		湖沼			0		平成 12 年度
		海域			8		平成元年度
地下水		9	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 9 月から 10 月	平成 10 年度		
土 壤		20	都内全域から、毎年新しい地点を選定	年 1 回 10 月から 11 月	平成 10 年度		

(注 1) 大気は、1 週間 (168 時間) 連続採取しています。

(注 2) 環境基準点のうち、水質・底質のダイオキシン類濃度の低い多摩地域の河川・湖沼 28 地点については、14 地点ずつ隔年に実施しています。なお、河川中川平井小橋と海域 St.32 (多摩川河口) は環境基準点ではなく、補助点です。
このほかに国土交通省が 8 地点で調査を実施しています。

2 調査対象物質

ダイオキシン類 (ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCB) を対象としました。

3 調査方法

調査対象	調査方法	
大気	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル (平成 20 年 3 月 環境省)	168 時間採取
公 共 用 水 域	水質 JIS K0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法	流心表層採取
	底質 ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル (平成 21 年 3 月 環境省)	流心 3 点混合
地下水	JIS K0312(2008) 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法	—
土壌	ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル (平成 21 年 3 月 環境省)	0 ~ 5 cm 採取 5 点混合

4 精度管理の実施

ダイオキシン類の測定結果の信頼性を確保するため、東京都環境科学研究所分析研究科と連携して各調査委託機関に対し立入検査及びクロスチェック等を行い問題のないことを確認しています。

II 調査結果

1 大気 (表 1、図 1 参照)

(1) 環境基準の適合状況

環境基準 (年平均値 0.6pg-TEQ/m^3 以下) と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

(2) 濃度

地点ごとの年平均値の範囲は $0.0083\sim 0.051\text{ pg-TEQ/m}^3$ 、都内の平均値は 0.024pg-TEQ/m^3 と環境基準の 25 分の 1 になりました。

(3) 過去の調査との比較 (本文図 1、図 2 参照)

発生源規制の効果により、近年は低レベルで推移しています。

表1 環境大気中のダイオキシン類調査結果(平成25年度)

(単位: pg-TEQ/m³)

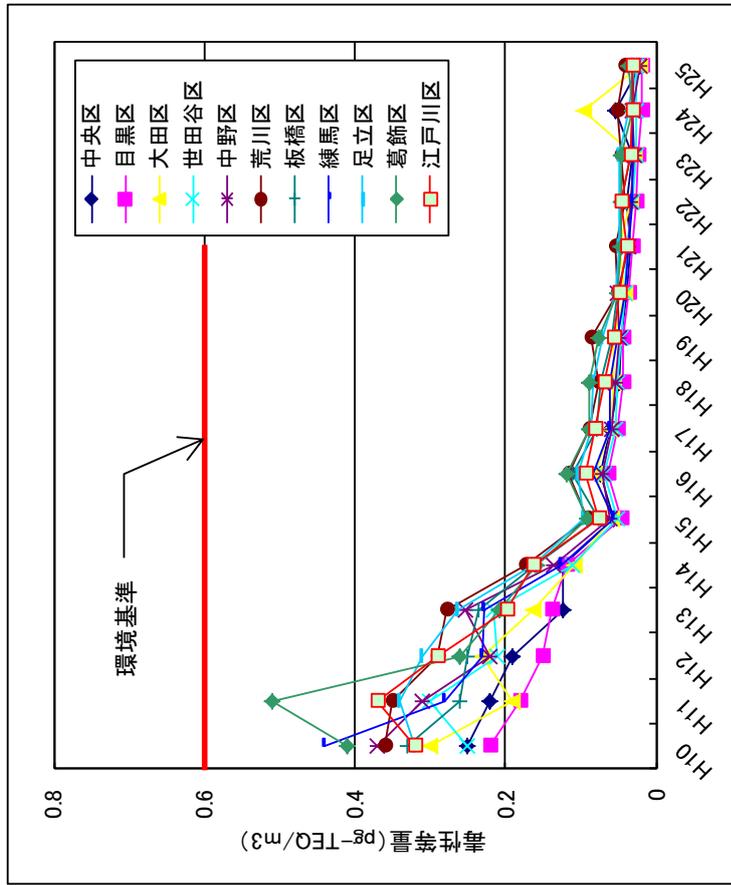
地点 番号	調査地点	平成25年度結果					平均値	平成24年度 平均値	平成23年度 平均値
		5月15日～5月22日	8月14日～8月21日	11月13日～11月20日	2月6日～2月13日 ※2月21日～2月28日	0.010			
1	中央区晴海局	0.015	0.022	0.042	0.010	0.022	0.054	0.031	
2	目黒区碑文谷局	0.016	0.011	0.030	0.014	0.018	0.019	0.024	
3	大田区東靴谷局	0.020	0.023	0.030	0.014	0.022	0.097	0.028	
4	世田谷区世田谷局	0.017	0.011	0.035	0.036※	0.025	0.027	0.026	
5	中野区若宮局	0.019	0.011	0.030	0.020	0.020	0.030	0.028	
6	荒川区南千住局	0.022	0.019	0.053	0.069※	0.041	0.051	0.047	
7	板橋区本町局	0.024	0.018	0.049	0.021	0.028	0.032	0.034	
8	練馬区石神井町局	0.020	0.011	0.041	0.046※	0.030	0.030	0.031	
9	足立区西新井局	0.025	0.016	0.049	0.020	0.028	0.036	0.048	
10	葛飾区鎌倉	0.013	0.017	0.052	0.059※	0.035	0.030	0.046	
11	江戸川区春江町局	0.012	0.011	0.038	0.057※	0.030	0.030	0.034	
12	八王子市片倉町局	0.013	0.012	0.013	0.012	0.013	0.018	0.017	
13	立川市錦町	0.017	0.026	0.015	0.028※	0.022	0.026	0.025	
14	武蔵野市関前局	0.018	0.015	0.036	0.025	0.024	0.025	0.040	
15	町田市能ヶ谷局	0.014	0.0092	0.019	0.013	0.014	0.020	0.020	
16	小金井市本町局	0.016	0.013	0.022	0.033※	0.021	0.022	0.029	
17	福生市本町局	0.015	0.011	0.020	0.011	0.014	0.015	0.017	
18	東大和市奈良橋局	0.016	0.0093	0.016	0.013	0.014	0.016	0.023	
19	清瀬市下宿	0.033	0.012	0.081	0.076	0.051	0.046	0.053	
20	西多摩郡檜原局	0.0092	0.0054	0.0057	0.013	0.0083	0.0081	0.0069	
	平均値	0.018	0.014	0.034	0.030	0.024	0.032	0.030	
	最大	0.033	0.026	0.081	0.076	0.051	0.097	0.053	
	最小	0.0092	0.0054	0.0057	0.010	0.0083	0.0081	0.0069	

備考: (1)毒性等価係数:WHO-TEF(2006)。

(2)TEQを換算する際に、分析値が検出下限未満のものについては”検出下限×1/2”として扱っています。

(3)調査日は1週間連続採取。採取大気量はいずれも約1000m³(西多摩郡檜原局については、約3000m³)。

※ 2月6日～2月13日の調査で大雪により採取装置に不具合が発生した地点は、2月21日～2月28日に再採取。



(注) 中央区(晴海局)は平成21年度まで港区で調査

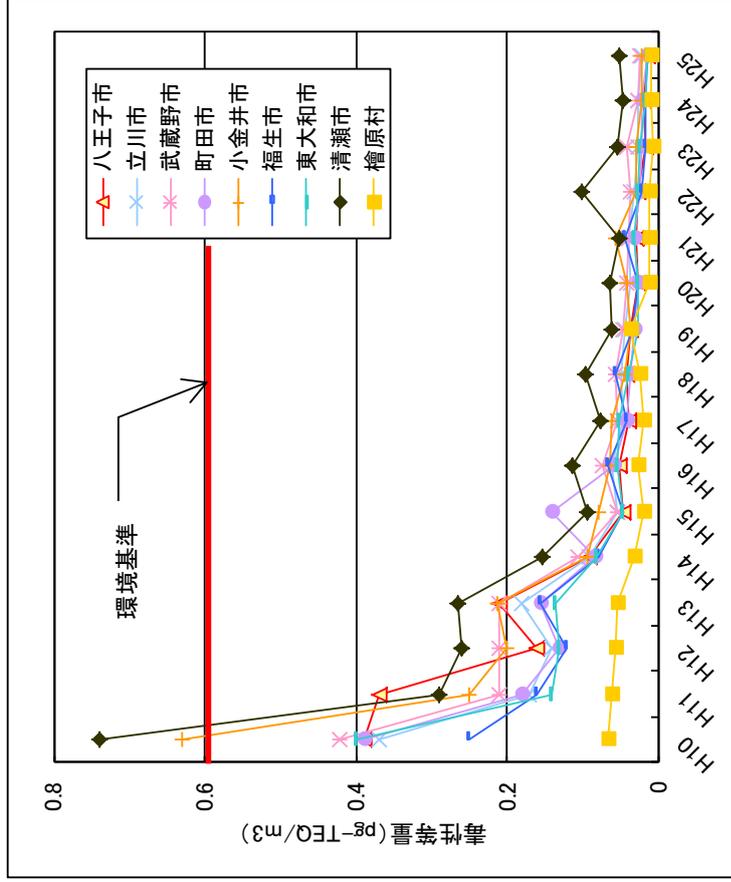


図2 地点毎の年平均濃度の推移(大気)

2 公共用水域（表 2、図 3 参照）

(1) 水質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（年平均値 1pg-TEQ/L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値ではそれぞれ、0.19pg-TEQ/L、0.10 pg-TEQ/L、最大値では 0.94pg-TEQ/L、0.21 pg-TEQ/L でした。

なお、環境省による平成 24 年度の全国調査結果は、河川で平均 0.23 pg-TEQ/L（濃度範囲 0.0084～2.6 pg-TEQ/L）、海域で平均 0.069 pg-TEQ/L（濃度範囲 0.011～0.86 pg-TEQ/L）でした。

(2) 底質

ア 環境基準の適合状況

環境基準（150pg-TEQ/g 以下）と比較すると、横十間川(天神橋 200pg-TEQ/g)で環境基準値を上回りました。

イ 濃度

河川、海域のそれぞれのダイオキシン類濃度は平均値では、14pg-TEQ/g、18pg-TEQ/g、最大値では 200pg-TEQ/g、34 pg-TEQ/g でした。

なお、環境省による平成 24 年度の全国調査結果は、河川で平均 6.0 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.042～700 pg-TEQ/g）、海域で平均 9.5 pg-TEQ/g（濃度範囲 0.093～100 pg-TEQ/g）でした。

表2 公共用水域のダイオキシン類の測定結果（平成25年度）

河川 地点 番号	調査地点		平成25年度 (TEQ)						平成24年度 (TEQ)					
			水質 (pg/L)					底質 (pg/g)	水質 (pg/L)					底質 (pg/g)
			4月	7月	10,11月	1月	年度平均		4月	7月	10月	1月	年度平均	
1	江戸川	金町取水点	0.17	-	0.097	-	0.13	0.33	0.43	-	0.088	-	0.26	0.41
2	旧江戸川	浦安橋	0.27	-	0.13	-	0.20	0.33	0.34	-	0.26	-	0.30	0.36
3	中川	平井小橋	0.50	0.74	0.55	0.48	0.57	1.0	0.53	1.6	0.81	0.70	0.91	5.3
4	新中川	小岩大橋	0.60	0.45	0.52	0.50	0.52	3.1	0.40	1.8	1.1	0.33	0.91	1.5
5	新川	新川橋	0.16	-	0.11	-	0.14	20	0.30	-	0.78	-	0.54	27
6	隅田川	小台橋	0.24	0.45	0.69	0.94	0.58	5.2	0.88	0.77	0.31	0.45	0.60	20
7	隅田川	両国橋	0.38	-	0.088	-	0.23	3.6	0.21	-	0.13	-	0.17	12
8	新河岸川	志茂橋	0.26	0.15	0.35	0.39	0.29	0.97	0.40	0.91	0.15	0.34	0.45	0.62
9	白子川	落合橋	0.23	-	0.29	-	0.26	2.2	0.30	-	0.15	-	0.23	3.0
10	石神井川	豊石橋	0.21	0.33	0.11	0.14	0.20	2.6	0.23	0.30	0.10	0.067	0.17	9.8
11	神田川	柳橋	0.23	-	0.067	-	0.15	0.40	0.080	-	0.12	-	0.10	15
12	日本橋川	西河岸橋	0.13	-	0.076	-	0.10	3.2	0.076	-	0.12	-	0.098	6.6
13	横十間川	天神橋	0.30	0.57	0.39	0.16	0.36	200	0.94	0.54	1.2	0.38	0.77	200
14	大横川	福寿橋	0.15	-	0.092	-	0.12	37	0.15	-	0.11	-	0.13	30
15	北十間川	京成橋	0.76	0.40	0.16	0.53	0.46	73	0.36	0.76	0.35	0.29	0.44	47
16	堅川	ニ之橋	0.14	-	0.079	-	0.11	86	0.15	-	0.11	-	0.13	94
17	小名木川	進開橋	0.22	-	0.13	-	0.18	30	0.58	-	0.12	-	0.35	15
18	旧中川	中平井橋	0.27	0.20	0.27	0.14	0.22	30	0.31	0.20	0.42	0.23	0.29	22
19	古川	金杉橋	0.076	-	0.082	-	0.079	1.8	0.10	-	0.088	-	0.094	1.8
20	目黒川	太鼓橋	0.081	-	0.064	-	0.073	0.68	0.073	-	0.091	-	0.082	0.64
21	立会川	立会川橋	0.10	-	0.063	-	0.082	0.40	0.13	-	0.081	-	0.11	1.0
22	内川	富士見橋	0.44	-	0.60	-	0.52	19	0.48	-	0.19	-	0.34	17
23	呑川	夫婦橋	0.075	-	0.065	-	0.070	0.56	0.071	-	0.16	-	0.12	0.98
24	日原川	氷川小橋	-	-	0.062	-	0.062	0.21	-	-	-	-	-	-
25	平井川	多西橋	-	-	0.20	-	0.20	0.25	-	-	-	-	-	-
26	北秋川	西川橋	-	-	0.062	-	0.062	0.23	-	-	-	-	-	-
27	谷地川	下田橋下	0.071	-	0.16	-	0.12	1.5	-	-	-	-	-	-
28	浅川	中央道北浅川橋	-	-	0.063	-	0.063	0.94	-	-	-	-	-	-
29	南浅川	横川橋	-	-	0.063	-	0.063	1.6	-	-	-	-	-	-
30	湯殿川	春日橋	-	-	0.066	-	0.066	0.89	-	-	-	-	-	-
31	大栗川	向ヶ岡大橋	0.072	-	0.064	-	0.068	1.2	-	-	-	-	-	-
32	野川	天神森橋	0.077	-	0.072	-	0.075	0.44	-	-	-	-	-	-
33	恩田川	都橋	0.066	-	0.064	-	0.065	1.3	-	-	-	-	-	-
34	境川	鶴間一号橋	0.076	-	0.064	-	0.070	0.83	-	-	-	-	-	-
35	黒沢川	落合橋	0.067	-	0.33	-	0.20	0.50	-	-	-	-	-	-
36	空堀川	梅坂橋	0.067	-	0.063	-	0.065	0.52	-	-	-	-	-	-
37	黒目川	神宝大橋	0.12	-	0.066	-	0.093	1.0	-	-	-	-	-	-
-	多摩川	和田橋	-	-	-	-	-	-	0.068	-	0.062	-	0.065	0.21
-	秋川	東秋川橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.27
-	養沢川	新橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.063	-	0.063	0.59
-	残堀川	立川橋	-	-	-	-	-	-	0.17	-	0.22	-	0.20	2.4
-	城山川	五反田橋	-	-	-	-	-	-	0.13	-	0.080	-	0.11	1.9
-	川口川	川口川橋	-	-	-	-	-	-	0.083	-	0.076	-	0.080	1.0
-	程久保川	玉川橋	-	-	-	-	-	-	0.33	-	0.085	-	0.21	1.8
-	三沢川	天神橋	-	-	-	-	-	-	0.31	-	0.091	-	0.20	0.31
-	仙川	鎌田橋	-	-	-	-	-	-	0.081	-	0.082	-	0.082	0.97
-	鶴見川	麻生橋	-	-	-	-	-	-	0.11	-	0.098	-	0.10	0.65
-	成木川	両郡橋	-	-	-	-	-	-	-	-	0.066	-	0.066	0.50
-	霞川	金子橋	-	-	-	-	-	-	0.079	-	0.17	-	0.12	1.8
-	柳瀬川	清柳橋	-	-	-	-	-	-	0.074	-	0.069	-	0.072	0.52
湖沼														
-	小河内ダム	ダム前定点	-	-	-	-	-	-	0.064	-	0.063	-	0.064	4.8
海域														
①	St.5	(船の科学館前)	0.076	-	0.075	-	0.076	13	0.10	-	0.089	-	0.095	12
②	St.6	(中央防波堤内側)	0.068	-	0.12	-	0.094	22	0.088	-	0.076	-	0.082	19
③	St.8	(荒川河口付近)	0.21	-	0.20	-	0.21	17	0.18	-	0.47	-	0.33	16
④	St.22	(浦安沖)	0.066	-	0.066	-	0.066	32	0.081	-	0.065	-	0.073	30
⑤	St.23	(京浜島東)	0.18	-	0.069	-	0.12	4.8	0.096	-	0.080	-	0.088	8.1
⑥	St.25	(東京灯標際)	0.089	-	0.077	-	0.083	16	0.20	-	0.094	-	0.15	17
⑦	St.32	(多摩川河口)	0.094	-	0.075	-	0.085	8.6	0.089	-	0.083	-	0.086	8.6
⑧	St.35	(多摩川河口沖)	0.067	-	0.067	-	0.067	34	0.099	-	0.064	-	0.082	27

(注) 1 環境基準値を超えた値は、太字で示しました。
2 単位のpg/gは、乾燥重量あたりの換算濃度です。

3 地下水（表3、図4 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1 pg-TEQ /L 以下）と比較すると、全地点で環境基準に適合しました。地下水については、濃度変化がほとんどないことから年1回の調査結果で環境基準の適否を判断しています。

(2) 濃度

ダイオキシン類濃度は 0.024～0.028 pg-TEQ/ L の範囲にあり、9 調査地点の平均値は 0.025pg-TEQ/L でした。

表3 地下水中のダイオキシン類調査結果（平成 25 年）

整理番号	調査地点	Total TEQ (pg-TEQ/L)
1	品川区南大井 2	0.028
2	世田谷区松原 1	0.024
3	荒川区南千住 5	0.024
4	葛飾区堀切 2	0.025
5	八王子市裏高尾町	0.024
6	武蔵野市吉祥寺南町 3	0.024
7	調布市仙川町 2	0.026
8	福生市熊川	0.024
9	西多摩郡檜原村南郷	0.024
	最大値	0.028
	最小値	0.024
	平均値	0.025

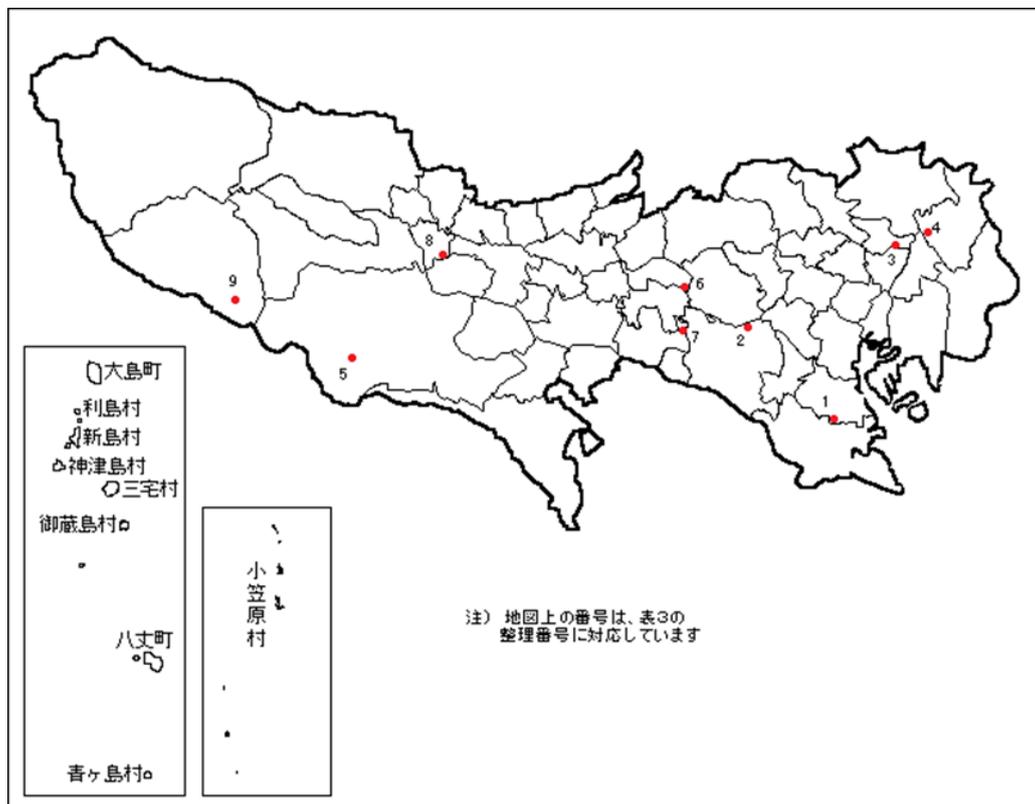


図4 地下水質調査地点

4 土壌（表4、図5 参照）

(1) 環境基準の適合状況

環境基準（1,000 pg-TEQ/g 以下）及び調査指標値（250 pg-TEQ/g：この値以上の場合には、詳細調査を行う。）と比較すると、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

(2) 濃度

ダイオキシン類濃度は 0.14～50 pg-TEQ/g の範囲にあり、20 調査地点の平均値は 7.4pg-TEQ/g でした。

表4 土壌ダイオキシン類調査結果（平成25年度）

整理番号	調査地点	Total TEQ (pg-TEQ/g)
1	江東区大島 8	16
2	目黒区東が丘 1	8.7
3	大田区大森西 5	3.0
4	世田谷区尾山台 3	3.6
5	中野区江古田 2	5.8
6	杉並区桃井 1	3.1
7	北区赤羽西 3	9.1
8	練馬区練馬 2	4.9
9	葛飾区小菅 4	3.7
10	青梅市天ヶ瀬町	1.6
11	町田市忠生 1	5.5
12	小金井市中町 3	1.7
13	日野市豊田 3	12
14	福生市南田園 1	0.98
15	あきる野市草花	11
16	日の出町大字平井	5.5
17	三宅村神着	1.4
18	御蔵島村	50
19	八丈町中之郷	0.52
20	青ヶ島村	0.14
	最大値	50
	最小値	0.14
	平均値	7.4

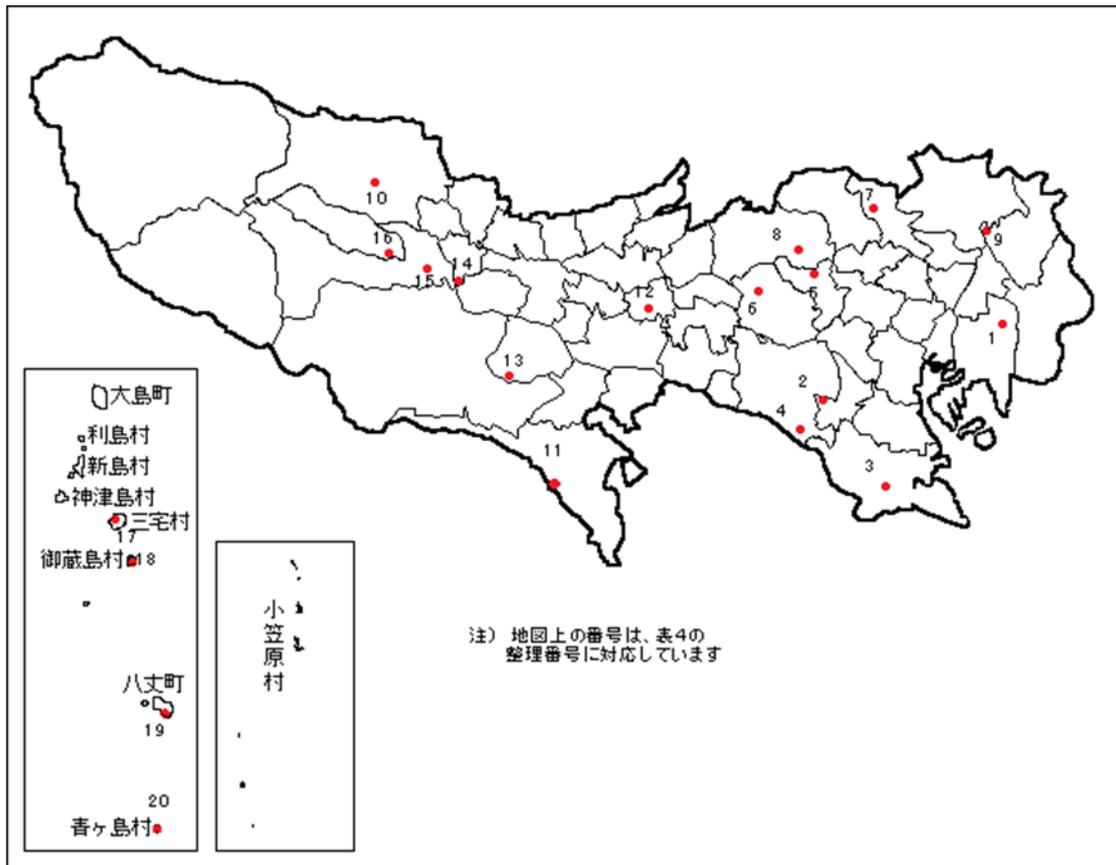


図5 土壌調査地点

[参考] その他の調査（発生源周辺状況把握調査）

土壌中のダイオキシン類については、一般環境を対象とした調査の他、発生源周辺状況把握調査を実施しました。

1 発生源周辺状況把握調査（表 I）

焼却施設等の煙突から排出されるダイオキシン類が、周辺の土壌に及ぼす影響を把握するための調査です。

平成 25 年度は、千歳清掃工場周辺地区及び西多摩衛生組合環境センター周辺地区の 2 地区について調査を実施し、全地点で環境基準に適合し、調査指標値を下回りました。

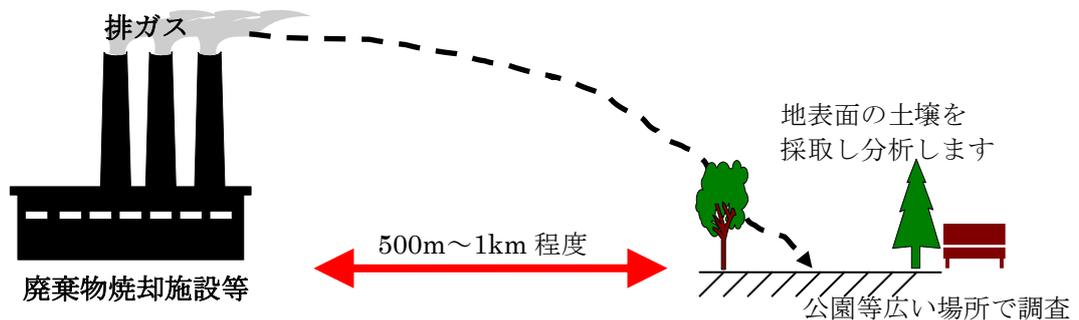


表 I 発生源周辺状況把握調査結果（土壌、平成 25 年度）

整理番号	地区名	調査地点	PCDDs+PCDFs		Co-PCBs		Total TEQ (pg-TEQ/g)
			実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (pg-TEQ/g)	
1	千歳清掃工場 周辺地区	世田谷区南烏山 2	460	4.3	240	0.39	4.7
2		世田谷区祖師谷 6	720	9.7	280	0.88	11
3		世田谷区船橋 3	290	2.0	250	0.30	2.3
4		世田谷区桜上水 3	200	2.1	220	0.41	2.5
5		世田谷区上北沢 2	380	3.9	720	0.76	4.7
6	西多摩衛生組合 環境センター 周辺地区	羽村市緑ヶ丘 3	3200	48	1400	6.1	54
7		羽村市神明台 3	1800	30	1400	2.8	33
8		羽村市双葉町 3	1700	34	140	0.79	35
9		瑞穂町むさし野 1	3000	38	750	2.1	40
10		瑞穂町箱根ヶ崎	1300	8.1	260	0.47	8.6
最大値			3200	48	1400	6.1	54
最小値			200	2.0	140	0.30	2.3
平均値			1300	18	570	1.5	20

2 継続モニタリング調査（表Ⅱ、表Ⅲ）

過去の調査で、土壌中のダイオキシン類濃度が調査指標値以上、環境基準以下であった地区について、3～5年に1回、継続的にモニタリングを行っています（都内における調査対象地区は、「旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区」の1地区のみ）。

旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区において調査を実施した結果、全地点で、調査指標値以上、環境基準以下でした。

なお、同地区におけるこれまでの調査結果を表Ⅲに示しました。

表Ⅱ 継続モニタリング調査結果（土壌、平成25年度）

整理番号	地区名	調査地点	PCDDs+PCDFs		Co-PCBs		Total TEQ (pg-TEQ/g)
			実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	実測濃度 (pg/g)	毒性等量 (TEQ) (pg-TEQ/g)	
1	旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区	調布市野水1	12000	240	890	8.3	250
2		調布市野水1	13000	270	840	8.4	280
3		調布市野水1	13000	270	1600	10	280
4		調布市野水1	14000	280	1200	10	290
5		調布市野水1	18000	290	1100	9.8	300
最大値			18000	290	1600	10	300
最小値			12000	240	840	8.3	250
平均値			14000	270	1100	9.3	280

表Ⅲ 旧二枚橋衛生組合ごみ処理施設周辺地区における土壌中のダイオキシン類調査結果

調査年度	調査名称	ダイオキシン類毒性等量 (pg-TEQ/g)	
		調布市野水1	その他
H16	発生源周辺状況把握調査	250 (1地点)	2.0～19 (4地点)
H17	調査指標確認調査	240～330 (5地点)	—
H21	継続モニタリング調査	120～180 (5地点)	—
H25	継続モニタリング調査	250～300 (5地点)	—